

鳥取県告示第249号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年4月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上 英明	鳥取市末広温泉町 566	せいきょう訪問看護ステーションすずらん	鳥取市末広温泉町 203	育成医療 更生医療	平成 22 年 4 月 1 日
株式会社中国ファーマシー 代表取締役 金子 昌司	広島県広島市西区商工センター六丁目 1-11	日南薬局	日野郡日南町生山字塚ノ向 506-11	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃